

第21回 定時株主総会 招集ご通知



＞日時

2022年12月21日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

＞場所

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

＞議決権行使期限

2022年12月20日（火曜日）午後7時まで

＞決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場へのご来場は極力控えいただき、事前の書面又はインターネット等の電磁的方法による議決権行使にご協力ください。

当日は感染拡大防止の観点から、会場の座席数を例年より大幅に削減するため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、例年定時株主総会終了後に開催しておりました「株主様向け会社説明会」につきましては、本年は中止とさせていただきます。

あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

株式会社フィックスターズ
（証券コード：3687）

2022年12月6日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番1号
株式会社フィックスターズ
代表取締役社長 三 木 聡

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場へのご来場は極力お控えいただき、事前の書面（郵送）又はインターネット等の電磁的方法による議決権行使にご協力ください。

本株主総会は、感染防止対策を重視して実施し、株主の皆様の会場における滞在時間を短縮する観点から、議事を簡略化し、質疑応答時間も短縮させていただきます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

書面（郵送）又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年12月20日（火曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

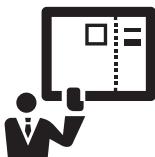
1. 日 時 2022年12月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
4. 議決権の行使について
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fixstars.com/>）に掲載させていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fixstars.com/>）に掲載することにより提供しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結注記表及び個別注記表を、並びに監査役が監査した事業報告には、上記業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要を含みます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年12月21日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年12月20日（火曜日）
午後7時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月20日（火曜日）
午後7時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

XXXXXXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

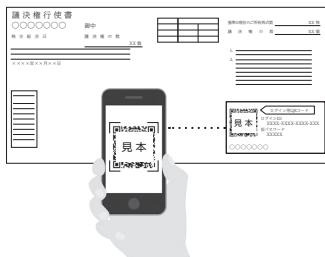
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中期的な連結配当性向30%を目標とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

第21期の期末配当については、このような方針のもと、当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は321,430,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年12月22日といたしたいと存じます。

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除に伴い、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

第3号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	みき さとし 三木 聡 (1971年2月9日生)	1996年10月 (株)ラック 入社 1998年4月 (有)ソフトウェア (現(株)ソフトウェア) 取締役副社長 2002年8月 (有)フィックスターズ設立 代表取締役 2002年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 (現当社) 代表取締役社長 CEO (現任) 2008年10月 Fixstars Solutions, Inc. CEO 2012年10月 同社 Director (現任) 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長 2019年8月 (株)スリーク (現(株)Sider) 代表取締役会長 2019年10月 (株)Smart Opinion 代表取締役会長 (現任) 2019年10月 Sleek, Inc. (現Sider, Inc.) Director (現任) 2019年12月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役 (現任) 2020年3月 オスカーテクノロジー(株) 代表取締役社長 2021年7月 (一社)長野イノベーションベース 代表理事 (現任) 2021年11月 (株)Fixstars Amplify 代表取締役会長 (現任) 2021年12月 オスカーテクノロジー(株) 代表取締役会長 (現任) 2022年5月 (一社)量子技術による新産業創出協議会 理事 (現任) 2022年8月 (株)Sider 代表取締役社長 (現任)	3,644,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社創業者である三木聡氏は、創業以来長年にわたり代表取締役社長として経営を指揮し、当社を成長させ企業価値の向上に尽力してまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	ほり みなこ 堀 美奈子 (1978年6月17日生)	2001年4月 (株)アガスタ 入社 2002年9月 同社 管理部門担当取締役 2007年5月 当社入社 管理本部長 2007年12月 当社 取締役管理本部長 (現任) 2019年8月 (株)スリーク (現(株)Sider) 取締役 (現任) 2020年12月 (株)Smart Opinion 取締役 (現任) 2020年12月 オスカーテクノロジー(株) 取締役 (現任) 2021年7月 (一社)長野イノベーションベース 監事 (現任) 2021年10月 (株)Fixstars Amplify 取締役 (現任)	366,300株
		(取締役候補者とした理由) 堀美奈子氏は、当社入社以降一貫して管理部門を掌握し、組織としての体制作り、制度設計に尽力し、取締役管理本部長として当社の成長を支えてまいりました。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	はちすか としゆき 蜂須賀 利幸 (1971年11月10日生)	1998年7月 アルテック(株) 入社 2005年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部长 2007年7月 当社入社 営業本部長 2008年12月 当社 取締役営業本部長 2013年10月 当社 取締役ソリューション事業部長 2016年6月 当社 取締役ソリューション事業統括担当 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役 2019年12月 同社 代表取締役会長 (現任) 2021年12月 当社 取締役ソリューションカンパニープレジデント (現任)	466,300株
		(取締役候補者とした理由) 蜂須賀利幸氏は、当社の中核事業であるソリューション事業を統括し、長年にわたり当社事業全体の成長をけん引してきました。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	社外取締役候補者 いしい まこと 石井 真 (1955年11月27日生)	1980年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 入社 2003年4月 同社 シリコン&アーキテクチャセンターLSI設計部門 部門長 2008年11月 同社 半導体事業本部ハイブリッドシステムソリューション事業部事業部長 2012年4月 ソニーLSIデザイン(株)(現ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)) 代表取締役社長 2016年12月 ホロール・テクノロジー(株) 取締役社長(現任) 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 社外取締役(現任)	一株
	社外取締役在任年数 5年 (本総会最終時)	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 石井真氏は、半導体業界における長年の経験による豊富な知見を有しており、また経営者としての経験と見識を有しております。これらの経験と見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	社外取締役候補者 えんどう なおき 遠藤 直紀 (1974年8月18日生)	2000年7月 (株)ビービット設立 代表取締役社長(現任) 2014年1月 (特非)コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン 評議員(現任) 2018年4月 当社 顧問 2018年12月 当社 社外取締役(現任) 2021年5月 (一社)UXインテリジェンス協会 代表理事(現任) 2021年12月 (株)Kaizen 社外取締役(現任)	100株
	社外取締役在任年数 4年 (本総会最終時)	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 遠藤直紀氏は、UX(ユーザエクスペリエンス)に関する幅広い見識を有しており、また経営者としての経験と見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会において、特に当社の事業及び経営全般について、客観的な立場からの助言や提言をしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	社外取締役候補者 かばしま ひろあき 樺島 弘明 (1975年10月26日生) 社外取締役在任年数 3年 (本総会終結時)	1998年 4月 アイエヌジー生命保険(株) (現エヌエヌ生命保険(株)) 入社 2000年 7月 (株)IQ3 入社 2001年 6月 (株)ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 2002年 3月 (株)エル・ティー・エス設立 取締役 2002年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 2019年 4月 (株)オフィスバンク 社外取締役 (現任) 2019年 8月 (株)アサインナビ (現(株)エル・ティー・エス リンク) 代表 取締役社長 2019年12月 当社 社外取締役 (現任) 2022年10月 (株)エル・ティー・エス リンク 取締役 (現任)	一株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 樺島弘明氏は、上場企業経営者としての経験と見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会において、特に当社の事業及び経営全般について、客観的な立場からの助言や提言をしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	社外取締役候補者 えのもと ゆきの 榎本 ゆき乃 (1971年 4月19日生) 社外取締役在任年数 1年 (本総会終結時)	2000年 4月 弁護士登録 (横浜弁護士会 (現神奈川県弁護士会)) 横浜総合法律事務所 入所 2007年 4月 同事務所 パートナー (現任) 2019年 6月 (株)京三製作所 監査役 (現任) 2021年12月 当社 社外取締役 (現任)	一株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 榎本ゆき乃氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。その経験と知見を活かし、当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会において、リスク管理、法務、コンプライアンスの観点から、的確な助言や提言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石井真氏、遠藤直紀氏、樺島弘明氏及び榎本ゆき乃氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、石井真氏、遠藤直紀氏、樺島弘明氏及び榎本ゆき乃氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、4氏の再任が承認された場合は、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況 (3)会社役員の状態 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 石井真氏、遠藤直紀氏、樺島弘明氏及び榎本ゆき乃氏につきましては、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、4氏の再任が承認された場合には、引き続き4氏を独立役員とする予定であります。
6. 三木聡氏の所有する当社の株式数には、2020年11月16日付で締結した管理処分信託契約に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している株式数（2022年9月30日現在800,000株）を含めて表記しております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(提供書面)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再度の拡大が収束しつつあり、社会経済活動の正常化の動きがみられましたが、依然として企業活動や個人消費等への影響が懸念される状況であります。世界経済においても、不安定な世界情勢の影響等による資源価格の高騰や、各国の政策金利引き上げに伴う急激な為替変動など不透明な状況が継続しており、景気の先行きについては予断を許さない状況となっております。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア及びハードウェア等を提供するとともに、これらの知見がより広く社会に活用されることを目指し、新規SaaS事業の展開を行っております。

主力のSolution事業では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発や高速化案件、半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が長期安定して継続しております。その他においても、高速化サービスに対する旺盛な需要を背景に、日本国内の製造業向け案件を中心として安定的な収益を獲得しております。

SaaS事業においては、量子コンピュータ向けプログラムの開発・実行プラットフォーム「Fixstars Amplify」、AIコードレビュー「Sider」、乳がんAI画像診断支援事業等の開発を進めております。

また、海外においては米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、研究機関等を対象とした高速化案件の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,310,732千円（前連結会計年度比14.7%増）、営業利益1,624,068千円（前連結会計年度比67.1%増）、経常利益1,690,053千円（前連結会計年度比76.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,082,575千円（前連結会計年度比99.3%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。なお、2022年7月1日より、会社組織の変更に伴いGENESIS事業の報告セグメントを「SaaS事業」から「Solution事業」に変更しております。事業別の業績については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて算出しております。

1) Solution事業

Semiconductorの分野では、モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNANDフラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発等を行っております。Mobilityの分野では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発及び高速化案件や、次世代モビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っております。Life Scienceの分野では医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理やゲノム解析、Financeの分野ではリスク計算やHFTの高速化支援、Industrialの分野では産業機器等におけるマシンビジョンシステムの高速化支援等を提供しております。

この結果、売上高は6,161,139千円（前連結会計年度比13.5%増）、セグメント利益（営業利益）は1,818,576千円（前連結会計年度比35.6%増）となりました。

2) SaaS事業

各SaaS事業において、将来の収益獲得に向けて積極的な投資・開発を行っております。

この結果、売上高は149,593千円（前連結会計年度比99.2%増）、セグメント損失（営業損失）は194,507千円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）369,797千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第20期 (2021年9月期)		第21期 (2022年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
Solution事業	5,426,408千円	98.6%	6,161,139千円	97.6%	734,730千円	13.5%
SaaS事業	75,098	1.4	149,593	2.4	74,495	99.2
合計	5,501,506	100	6,310,732	100	809,225	14.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は46,604千円で、その主なものは基幹インフラ設備23,450千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2019年 9 月期)	第 19 期 (2020年 9 月期)	第 20 期 (2021年 9 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2022年 9 月期)
売 上 高(千円)	6,966,717	5,764,630	5,501,506	6,310,732
経 常 利 益(千円)	1,311,078	1,178,718	960,077	1,690,053
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	870,257	668,092	543,173	1,082,575
1株当たり当期純利益 (円)	26.34	20.24	16.64	33.53
総 資 産(千円)	4,154,010	8,143,235	7,396,148	8,161,977
純 資 産(千円)	3,360,071	3,541,706	3,642,787	4,584,101
1株当たり純資産額 (円)	99.56	104.60	108.68	137.34

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2019年 9 月期)	第 19 期 (2020年 9 月期)	第 20 期 (2021年 9 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2022年 9 月期)
売 上 高(千円)	6,269,635	5,018,515	4,807,734	5,325,519
経 常 利 益(千円)	1,059,345	1,273,407	1,086,338	1,652,435
当 期 純 利 益(千円)	744,617	532,475	446,475	957,947
1株当たり当期純利益 (円)	22.54	16.13	13.67	29.67
総 資 産(千円)	3,707,642	7,532,962	6,693,642	6,934,022
純 資 産(千円)	2,987,665	2,993,384	2,974,624	3,504,232
1株当たり純資産額 (円)	90.46	91.30	91.49	109.02

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Fixstars Solutions, Inc.	3,269千ドル	100.0%	マルチコアプロセッサ関連事業
株式会社Fixstars Autonomous Technologies	30,000千円	66.6%	自動運転分野におけるソフトウェア開発事業及びアプリケーションシステム開発事業
株式会社Sider	320,000千円	100.0%	AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスの提供
株式会社Smart Opinion	100,000千円	59.1%	乳がん等AI解析事業
オスカーテクノロジー株式会社	127,495千円	75.8%	ソフトウェアの並列化サービス・コンサルティング
株式会社Fixstars Amplify	50,000千円	100.0%	量子コンピュータクラウドのサービス提供及びコンサルティング

(注) 1. 株式会社Siderは2022年4月に増資を行い、資本金が増加しております。

2. 株式会社Smart Opinionは2021年10月に第三者割当増資を行い、資本金が増加し、議決権比率が減少しております。

3. 2021年10月に株式会社Fixstars Amplifyを設立しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長を図るため、以下6点を主な経営課題として認識し、対応に努めております。

① 新商品の開発と研究開発

AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや、量子コンピュータ関連のソフトウェア・サービス等の研究開発を推進しております。

② 継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、SaaS型自社プロダクト等の継続型ビジネスによる新たな収益モデルの確立に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、2022年9月末日現在、社員数263名中、9割以上をエンジニアが占めています。優秀なエンジニアを採用することは、当社グループの持続的な成長に必要不可欠であり、積極的な採用活動を行っております。

また、これまで培った豊富なソフトウェア高速化技術に関する社内ナレッジを共有する仕組みを、社内研修・教育制度として整備し、人材の育成を図っております。人事制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

④ 知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、企業イメージの確立に積極的に取り組んでおります。また、当社グループが提供するソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、その高い開発力を維持しながら、さらなる品質向上及び技術力の向上に取り組んでおります。

⑤ セキュリティの強化

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、セキュリティ教育に継続して取り組んでおります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、事業拡大に応じたグループ企業管理体制の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保するとともに、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

当社グループは、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービス及び関連ハードウェア等を提供するとともに、これらの知見をより広く社会に役立てるべくSaaSとしても展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
S o l u t i o n 事業	リアルタイム画像処理、大規模シミュレーション、ビッグデータ分析やストレージ関連のソフトウェア開発及び関連ハードウェア等の提供を行っております。
S a a S 事業	Solution事業において蓄積した技術の社会活用を広げるべく、「Fixstars Amplify」「Sider」等のSaaS製品事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年9月30日現在）

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

F i x s t a r s S o l u t i o n s , I n c .	米国カリフォルニア州
株式会社Fixstars Autonomous T e c h n o l o g i e s	東京都港区
株 式 会 社 S i d e r	東京都港区
株式会社Smart Opinion	東京都港区
オスカーテクノロジー株式会社	東京都港区
株式会社Fixstars Amplify	東京都港区

(7) 使用人の状況（2022年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
263名	5名増

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、臨時雇用者数の総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
223名	13名増	36.0歳	5.7年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、臨時雇用者数の総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,010,000千円
株式会社みずほ銀行	825,000
株式会社三井住友銀行	250,010

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,635,000株
- ③ 株主数 8,907名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,553千株	14.16%
三 木 聡	3,644	11.33
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	3,415	10.62
原 行 範	2,172	6.75
長 谷 川 智 彦	1,931	6.00
D エ ン ジ ン 株 式 会 社	817	2.54
フ ィ ッ ク ス タ ー ズ 従 業 員 持 株 会	559	1.73
キ オ ク シ ア 株 式 会 社	500	1.55
蜂 須 賀 利 幸	466	1.45
堀 美 奈 子	366	1.13

(注) 1. 当社は、自己株式を1,491,980株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 三木聡氏の所有株式数には、2020年11月16日付で締結した管理処分信託契約に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している株式数（2022年9月30日現在800,000株）を含めて表記しております。また、同数の株式数を株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数から控除しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	28,500株	3名

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	三 木 聡	CEO Fixstars Solutions, Inc. Director (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役 (株)Sider 代表取締役社長 Sider, Inc. Director (株)Smart Opinion 代表取締役会長 オスカーテクノロジー(株) 代表取締役会長 (一社)長野イノベーションベース 代表理事 (株)Fixstars Amplify 代表取締役会長 (一社)量子技術による新産業創出協議会 理事
取 締 役	堀 美奈子	管理本部長 (株)Sider 取締役 (株)Smart Opinion 取締役 オスカーテクノロジー(株) 取締役 (一社)長野イノベーションベース 監事 (株)Fixstars Amplify 取締役
取 締 役	蜂須賀 利 幸	ソリューションカンパニープレジデント (株)Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役会長
取 締 役	石 井 真	ホロール・テクノロジー(株) 取締役社長
取 締 役	遠 藤 直 紀	(株)ビービット 代表取締役社長 (特非)コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン 評議員 (一社)UXインテリジェンス協会 代表理事 (株)Kaizen 社外取締役
取 締 役	樺 島 弘 明	(株)エル・ティー・エス 代表取締役社長 (株)アサインナビ 代表取締役社長 (株)オフィスバンク 社外取締役
取 締 役	榎 本 ゆき乃	横浜総合法律事務所 パートナー (株)京三製作所 監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	泉 谷 勇 造	(株)Fixstars Autonomous Technologies 監査役 (株)Sider 監査役 (株)Smart Opinion 監査役 オスカーテクノロジー(株) 監査役 (株)Fixstars Amplify 監査役
監 査 役	二 階 堂 洋 治	
監 査 役	志 方 洋 一	

- (注) 1. 取締役石井真氏、遠藤直紀氏、樺島弘明氏及び榎本ゆき乃氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役泉谷勇造氏、監査役二階堂洋治氏及び志方洋一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役泉谷勇造氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役石井真氏、遠藤直紀氏、樺島弘明氏及び榎本ゆき乃氏並びに常勤監査役泉谷勇造氏、監査役二階堂洋治氏及び志方洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループすべての役員、執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、初期対応費用及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決めております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬額については、フィックスターズグループ役員報酬基準を定め、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、役員企業の業績及び株価向上へ向けた行動を促進しグループ全体の持続的な企業価値の向上を図るための譲渡制限付株式報酬による支給となっております。

社外取締役については、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬とし、かつ現金報酬による支給のみとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

（個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社は、月例の固定報酬の算定基準として、連結営業利益を指標としております。単年度の目標達成に対するインセンティブとして、毎年度の連結営業利益に応じた報酬の支給を行っております。また、中長期的なグループ全体の持続的な企業価値の向上を図るための譲渡制限付株式報酬による支給を行っております。

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針）

前年度の業績等を踏まえて、年度末から定時株主総会の開催後最初の取締役会までに検討・決定しております。固定金銭報酬は月額固定金額にて支給し、非金銭報酬である譲渡制限付株式は毎年1月に、取締役就任後退任するまでの職務執行の対価に相当する額を一括して支給しております。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法）

個人別の報酬額については、フィックスターズグループ役員報酬基準に基づき、代表取締役等の執行側で案を作成し、取締役会の審議及び決議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬基準に基づき、代表取締役等の執行側で案を作成し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	136,878千円 (13,800千円)	111,626千円 (13,800千円)	－ (－)	25,251千円 (－)	7名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,180千円 (12,180千円)	12,180千円 (12,180千円)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	149,058千円 (25,980千円)	123,806千円 (25,980千円)	－ (－)	25,251千円 (－)	10 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年12月20日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）であります。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年12月19日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として年額50,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年2月2日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
3. 譲渡制限付株式報酬に係る報酬の総額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	石井 真	ホロール・テクノロジー(株) 取締役社長	特別の関係はありません。
取締役	遠藤直紀	(株)ビービット 代表取締役社長 (特非)コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン 評議員 (一社)UXインテリジェンス協会 代表理事 (株)Kaizen 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	樺島弘明	(株)エル・ティー・エス 代表取締役社長 (株)アサインナビ 代表取締役社長 (株)オフィスバンク 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	榎本ゆき乃	横浜綜合法律事務所 パートナー (株)京三製作所 監査役	特別の関係はありません。
常勤監査役	泉谷 勇造	(株)Fixstars Autonomous Technologies 監査役 (株)Sider 監査役 (株)Smart Opinion 監査役 オスカーテクノロジー(株) 監査役 (株)Fixstars Amplify 監査役	連結子会社

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役石井真	当事業年度に開催された取締役会13回中12回出席し、出席した取締役会において、企業経営や半導体業界に関する豊富な知識・経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
取締役遠藤直紀	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な知識・経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
取締役樺島弘明	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な知識・経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
取締役榎本ゆき乃	2021年12月23日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回中10回出席し、出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、助言・提言を行い、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
常勤監査役泉谷勇造	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会13回中13回出席したほか、常勤監査役として社内の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。
監査役二階堂洋治	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会13回中13回出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。
監査役志方洋一	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会13回中13回出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬見積及び算出根拠等の妥当性を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

具体的な配当金額は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、中期的な連結配当性向30%を目標としております。

当期の配当は、1株当たり期末配当10円（年間配当10円）とする予定であります。

また、次期の配当につきましては、期末配当12円（年間配当12円）を予定しております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,205,424	流動負債	2,282,383
現金及び預金	5,056,616	買掛金	175,773
電子記録債権	4,125	1年内返済予定の長期借入金	795,996
売掛金	2,012,106	リース債務	19,316
契約資産	71,965	未払法人税等	499,986
棚卸資産	7,728	契約負債	31,308
その他	52,882	賞与引当金	251,471
固定資産	956,552	その他	508,532
有形固定資産	351,967	固定負債	1,295,492
建物	388,132	長期借入金	1,289,014
工具、器具及び備品	220,528	その他	6,478
リース資産	74,325	負債合計	3,577,876
減価償却累計額	△331,018	(純資産の部)	
無形固定資産	2,735	株主資本	4,271,117
その他	2,735	資本金	554,468
投資その他の資産	601,848	資本剰余金	543,917
投資有価証券	69,210	利益剰余金	4,536,767
繰延税金資産	189,767	自己株式	△1,364,035
敷金及び保証金	342,870	その他の包括利益累計額	143,501
資産合計	8,161,977	為替換算調整勘定	143,501
		非支配株主持分	169,481
		純資産合計	4,584,101
		負債純資産合計	8,161,977

連結損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,310,732
売上原価	3,284,602
売上総利益	3,026,130
販売費及び一般管理費	1,402,061
営業利益	1,624,068
営業外収益	
未払配当金除斥益	750
助成金収入	68,481
受取賃貸料	501
為替差益	3,706
その他	385
営業外費用	
支払利息	6,082
支払手数料	339
投資事業組合運用損	1,418
その他	0
経常利益	7,840
特別損失	
投資有価証券評価損	9,300
税金等調整前当期純利益	9,300
法人税、住民税及び事業税	1,680,752
法人税等調整額	677,128
当期純利益	△93,178
583,950	
1,096,802	
非支配株主に帰属する当期純利益	14,226
親会社株主に帰属する当期純利益	1,082,575

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	554,468	477,060	3,608,002	△1,100,399	3,539,131
会計方針の変更による 累積的影響額			8,762		8,762
会計方針の変更を反映した 当期首残高	554,468	477,060	3,616,764	△1,100,399	3,547,893
当連結会計年度変動額					
連結子会社の増資による 持分増減		70,963			70,963
剰余金の配当			△162,572		△162,572
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,082,575		1,082,575
自己株式の取得				△291,625	△291,625
自己株式の処分		△4,106		27,989	23,883
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	66,856	920,003	△263,635	723,224
当連結会計年度末残高	554,468	543,917	4,536,767	△1,364,035	4,271,117

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△5,415	△5,415	109,071	3,642,787
会計方針の変更による 累積的影響額			1,688	10,450
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△5,415	△5,415	110,760	3,653,237
当連結会計年度変動額				
連結子会社の増資による 持分増減				70,963
剰余金の配当				△162,572
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,082,575
自己株式の取得				△291,625
自己株式の処分				23,883
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	148,917	148,917	58,721	207,638
当連結会計年度変動額合計	148,917	148,917	58,721	930,863
当連結会計年度末残高	143,501	143,501	169,481	4,584,101

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,816,525	流動負債	2,140,776
現金及び預金	3,995,797	買掛金	217,624
電子記録債権	4,125	1年内返済予定の長期借入金	795,996
売掛金	1,687,242	リース債務	19,316
契約資産	57,678	未払金	105,489
棚卸資産	7,728	未払費用	70,867
前払費用	30,005	未払法人税等	447,413
その他	33,948	未払消費税等	156,353
固定資産	1,117,496	契約負債	22,211
有形固定資産	339,610	前受金	106,086
建物	385,356	預り金	18,044
工具、器具及び備品	187,047	賞与引当金	181,373
リース資産	74,325	固定負債	1,289,014
減価償却累計額	△307,118	長期借入金	1,289,014
無形固定資産	1,671	負債合計	3,429,790
ソフトウェア	1,671	(純資産の部)	
投資その他の資産	776,214	株主資本	3,504,232
投資有価証券	69,210	資本金	554,468
関係会社株式	199,774	資本剰余金	466,348
繰延税金資産	165,570	資本準備金	460,468
敷金及び保証金	341,659	その他資本剰余金	5,879
資産合計	6,934,022	利益剰余金	3,847,451
		利益準備金	900
		その他利益剰余金	3,846,551
		繰越利益剰余金	3,846,551
		自己株式	△1,364,035
		純資産合計	3,504,232
		負債純資産合計	6,934,022

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,325,519
売上原価		2,915,836
売上総利益		2,409,683
販売費及び一般管理費		869,985
営業利益		1,539,697
営業外収益		
助成金収入	57,326	
受取配当金	27,629	
業務委託料	35,196	
その他の	1,028	121,180
営業外費用		
支払利息	6,081	
為替差損	604	
支払手数料	339	
投資事業組合運用損	1,418	
その他の	0	8,443
経常利益		1,652,435
特別損失		
関係会社株式評価損	174,227	
投資有価証券評価損	9,300	183,527
税引前当期純利益		1,468,907
法人税、住民税及び事業税	590,991	
法人税等調整額	△80,031	510,960
当期純利益		957,947

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	554,468	460,468	9,986	470,454	900	3,049,201	3,050,101
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						1,975	1,975
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	554,468	460,468	9,986	470,454	900	3,051,176	3,052,076
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△162,572	△162,572
当 期 純 利 益						957,947	957,947
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△4,106	△4,106			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△4,106	△4,106	-	795,374	795,374
当 期 末 残 高	554,468	460,468	5,879	466,348	900	3,846,551	3,847,451

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△1,100,399	2,974,624	2,974,624
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		1,975	1,975
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△1,100,399	2,976,599	2,976,599
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△162,752	△162,572
当 期 純 利 益		957,947	957,947
自 己 株 式 の 取 得	△291,625	△291,625	△291,625
自 己 株 式 の 処 分	27,989	23,883	23,883
当 期 変 動 額 合 計	△263,635	527,632	527,632
当 期 末 残 高	△1,364,035	3,504,232	3,504,232

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

株式会社フィクスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 中 井 修

公認会計士 谷 川 陽 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィクスターズの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィクスターズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 陽 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィックスターズの2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、セグメント別経営会議や取締役会での定期的な子会社役員による活動報告授受、子会社取締役会出席の常勤監査役を通じての情報共有並びに内部監査部門の子会社監査結果報告を受け、必要に応じてその都度説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役や内部監査人及び会計監査人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月16日

株式会社フィクスターズ 監査役会

常勤社外監査役 泉谷 勇造 ⑩

社外監査役 二階堂 洋治 ⑩

社外監査役 志方 洋一 ⑩

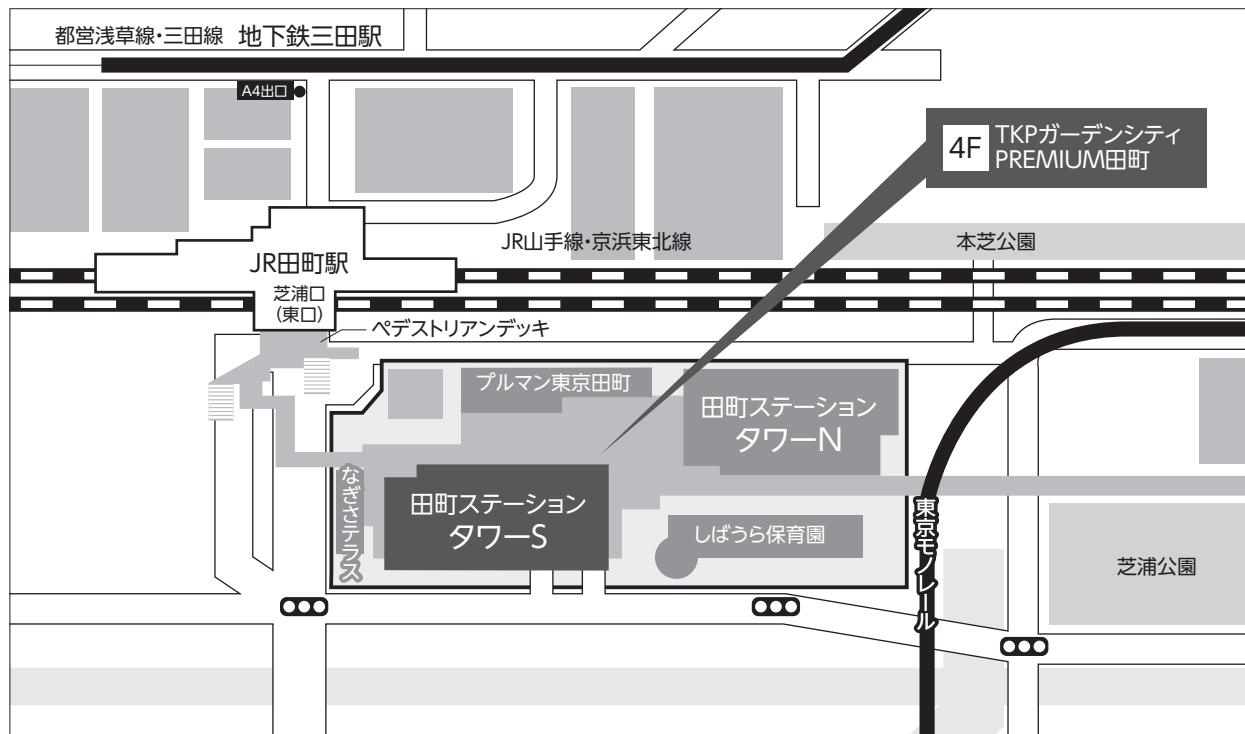
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝浦三丁目1番21号

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階

TKPガーデンシティPREMIUM田町



交通 JR田町駅（山手線、京浜東北線） 芝浦口（東口） 徒歩1分
地下鉄三田駅（都営浅草線、都営三田線） A4出口 徒歩5分



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。